

令和2年度すみだ文化芸術活動助成金 助成事業募集！

すみだで行われる
文化芸術活動を応援します！

助成金額
助成対象経費の
1/2以内(上限100万円)

令和2年度
すみだ文化
芸術活動
助成事業募集！

申請期間
令和元年
11月21日(木)
12月13日(金)必着



令和2年度 すみだ文化 芸術活動 助成 助成事業募集!

すみだ文化芸術活動助成金は、地域の文化芸術の活性化につながる活動を応援しています。墨田区内を活動拠点とする文化芸術団体が区内で実施する公開性・公益性の高い事業に対し、開催に必要な経費の一部を助成します。美術作品などの展示、音楽や舞台の公演や、ワークショップ、地域資源を活かしたアートプロジェクトまで、ジャンルは問いません。ぜひご応募ください。

本助成金は、墨田区からの補助金により実施するものです。令和2度の予算の成立状況によって、内容及び助成金額が変更になる場合があります。

対象団体

- (1) 区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること
- (2) 5人以上で構成され、かつ、区民が主体的に活動していること
- (3) 営利活動、政治または宗教を目的とした活動でないこと
- (4) 原則として、区内において1年以上の継続した活動実績があること
- (5) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること
- (6) 適切な会計処理が行われていること

対象事業

- (1) 広く区民等に公開される文化芸術事業
- (2) 墨田区の文化振興に寄与する公益性の高い事業
- (3) 原則として、墨田区内で行われる事業
- (4) 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに完了する事業
- (5) 採択事業は、1団体につき1事業とします

助成金額

助成対象経費の合計額の1/2以内の額で、上限100万円とします。1,000円未満は切捨てとなります。

助成対象経費：

- (1) 出演料・謝礼金 (2) 会場設営費 (3) 会場使用料・機材レンタル費 (4) 印刷宣伝費

申請期間：令和元年11月21日（木）～12月13日（金）必着

提出先（郵送のみ）：

〒130-0013 東京都墨田区錦糸一丁目2番3号
公益財団法人墨田区文化振興財団 助成事業担当

募集要項・申請書：

「すみだ文化芸術情報サイト」よりダウンロードしてください。
<https://www.sumida-bunka.jp>

お問合せ先：

電話：03-5608-5446

FAX：03-5608-1289

Eメール：artsupport@sumida-af.or.jp